

令和 2 年度 決算に係る
定期監査資料

令和 3 年 5 月

鳥取県立中部療育園

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等.....	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況.....	1 頁
3 職員の定員、現員調べ.....	1 頁
4 役付職員の調べ.....	1 頁
5 主な事業に関する調べ.....	2 頁
6 収入証紙取扱調べ.....	6 頁
7 現金の取扱状況.....	6 頁
(1) 現金取扱状況	
(2) つり銭の状況	
8 財産に関する調べ.....	6 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の保有状況	
9 財産の貸付け及び使用許可調べ.....	7 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
10 借受不動産明細調べ.....	7 頁
11 職員駐車場の管理状況調べ.....	8 頁
(1) 管理状況	
(2) 減免の考え方	
(3) 使用料の見直し	
12 寄附物件の受納状況調べ.....	8 頁
13 備品の処分状況調べ.....	8 頁
14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ.....	8 頁
(1) 亡失、損傷の報告状況	
(2) 物品確認の実施状況	
15 当該年度における業務の概要.....	9 頁
16 施設の利用状況.....	9 頁
17 使用料（診療費）の請求等の状況調べ	11 頁
18 主な施設の整備状況調べ.....	12 頁
○ 意見、要望等.....	12 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当該 年 度	2.4.1 現 在	当該 年 度	2.4.1 現 在	当該 年 度	2.4.1 現 在	当該 年 度	2.4.1 現 在	
定員	5	5	5	4	0	0	10	9	
現員	(1) 5	(2) 6	(0) 5	(0) 5	(0) 0	(0) 0	(1) 10	(2) 11	育児休業1
過不足(△)	0	1	0	1	0	0	0	2	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	4	4	1	0	0	0	5	4	事務職員（医療事務、医療事務作業補助者、心理療法専門員）4 技術職員（言語聴覚士）1

4 役付職員の調べ

(令和3年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
園長	杉浦 千登勢	年 4 月 1	
次長	山岡 ゆかり	— —	出納員
課長補佐	谷川 英里	— —	通算期間：4年1月

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
中部療育園費 〔医療型児童発達支援（通園）、放課後等デイサービス、児童発達支援〕				
将来ビジョン		—		
令和新時代創生戦略		—		
政策項目		—		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

〈背景〉

中部地域保護者の20数年にわたる肢体不自由児療育機関の開設要望を受け、平成15年4月に暫定的に皆成学園内に開設し、同年6月から事業を開始。平成16年4月、倉吉市南昭和町に移転した。平成24年4月に児童福祉法改定により、肢体不自由通園から医療型児童発達支援センターへ移行し、多機能型事業所として医療型児童発達支援事業、放課後等デイサービス、児童発達支援事業を行っている。「利用者の増加」「ニーズの多様化」と「地域関係機関との質的連携の充実」を目的とし、令和2年4月16日に現在地に移転した。

【医療型児童発達支援】(愛称：ぐんぐん)

肢体不自由児（重症心身障がい児を含む。以下、同じ）及び発達に支援が必要な未就学児童に対し、療育活動を通じて子育てに対する保護者の主体性を引き出しながら、日常生活動作の訓練、指導、相談等必要な療育サービス（福祉及び医療サービス）を提供し、各々の児童の適性に応じた育ちを応援する。また、保護者同士で集い、情報交換や相談しあえる「場」の提供を行う。

【放課後等デイサービス】(愛称：もこもこ塾)

小集団での活動を通じて、児童それぞれの「運動」及び「コミュニケーション」の意欲向上を育むとともに、保護者同士で集い、情報交換や相談しあえる「場」の提供を行う。

【児童発達支援】

現在は児童発達支援の事業としては休止し、外来小集団による活動という形で、学童児を対象としたソーシャルスキルトレーニング（SST）を外来診療枠の中で実施している。

(イ) 事業の実施状況

【医療型児童発達支援】(愛称：ぐんぐん)

R3.3.31現在

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
契約者数	25	19	22	22	20
延べ利用者数	768	690	735	694	487
一日当たり利用者数	3.7	3.5	3.4	3.4	2.6

※定数 多機能型事業所として、医療型児童発達支援事業、放課後等デイサービス、児童発達支援事業の3事業をとおして1日当たりの定員は10名

令和2年度は6月から通園活動を開始したが、新型コロナ感染症の流行状況を見ながら、適宜、活動体制を変更して実施した。

- ・令和2年6月 個別に対応（午前2名、午後1名）
- ・令和2年7月～12月 午前・午後ともに上限3名の小集団活動
- ・令和3年1月～3月 個別に対応（午前2名、午後1名）

【放課後等デイサービス】(愛称：もこもこ塾)

(R3.3.31現在)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
契約者数	5	6	6	6	5
延べ利用者数	56	58	47	44	20
一日当たり利用者数	2.8	3.2	2.6	2.5	1.5

令和2年度は、新型コロナ感染症の流行状況を見ながら、下記のとおり、適宜活動体制を変更しながら実施した。

令和2年6月、7月は 医療的ケア児等への感染防止対策のため、外来診療枠を使い個別対応に切り替えて実施した。

- ・令和2年9月～12月 上限3名の小集団活動
- ・令和3年1月～3月 上限2名の小集団活動

【児童発達支援】・・・休止中

同じ時間帯を利用して、学童児を対象に外来小集団でのソーシャルスキルトレーニングを実施していたが、新型コロナ感染症拡大防止対策として小集団活動は中止し、外来の個別対応として支援を行った。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

〔医療型児童発達支援〕

- ・新施設に移転後は、新型コロナ感染症拡大防止対策を行い、感染状況に配慮した活動内容に適宜変更した（①個別または小集団での活動実施 ②給食・おやつ提供の中止 ③密な状態を防ぐために「保護者タイム」の中止）。
- ・通園利用児童及び保護者のニーズの多様化に伴い、新施設では各児に合わせ、活動の『流れ』『環境』を調整し、支援を行った。
- ・通園児童の保護者や保育所等の関係者と「支援」の共通理解ができるよう、「子育て検討会（児童一人当たり年2回）」の場で、活動のねらいや児童の姿を共有するよう努め、生活場面で汎化できるよう「個別支援計画書」の作成、及び計画に基づいた療育の提供を行った。
- ・家族背景が複雑なケース等、家族支援が難しいケースも多くあり、家庭状況に配慮し保護者に寄り添った支援を行うとともに、児童相談所や各市町との連携を強化した。

〔放課後等デイサービス〕

- ・新施設に移転後は、新型コロナ感染症拡大防止対策を行い、感染状況に配慮した活動内容に適宜変更した（①個別または小集団での活動実施 ②密な状態を防ぐために「保護者タイム」の中止）。
- ・医師、リハビリスタッフ、看護師、保育士、児童指導員が活動に参加し、多職種で適宜、相談対応できる体制を作った。
- ・月に2回の活動に加え、必要に応じて外来診療の時間を利用し、「補装具の作成」や体調を維持するための「個別リハビリ」を実施した。
- ・感染症拡大防止のため、来園人数を制限しながら、日常的に支援を行っている訪問看護・リハビリスタッフや相談支援員等に来園していただき、実際に児の様子や支援方法等を見てもらいながら、情報の共有が行えるよう連携強化を図った。

ウ 成果及び効果

〔医療型児童発達支援〕

- ・感染症拡大防止対策を行い、感染状況に配慮した利用形態・活動内容であったが、各利用児に応じた支援を提供することができた。
- ・活動や検討会時には、感染症対策に配慮しながら、並行通園先の保育園等や相談支援事業所の職員に来園していただき、タイムリーな情報共有や相談が継続できた。
- ・保育室や活動内容の工夫を行いながら幅広いニーズの利用者を受け入れ対応することができた。

〔放課後等デイサービス〕

- ・感染症拡大防止対策を行い、感染状況に配慮した利用形態・活動内容であったが、各利用児に応じた支援を提供することができた。
- ・感染症拡大防止対策のため、利用回数が減った児に対し、外来診療等の時間を使い、細やかに対応を行ったことで、児や保護者の不安を軽減でき、タイムリーな対応を行うことができた。

エ 課題

- ・新施設に移転し、施設面積事態は広がったが、利用児・者の心身状況に適した環境づくりや、感染症拡大防止対策を行いながら活動の継続ができる体制など、新たなニーズに対しての体制・施設整備が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
中部療育園費 〔外来診療〕				
将来ビジョン		—		
令和新時代創生戦略		—		
政策項目		—		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

発達（知能や運動、言葉、行動や情緒など）に心配や不安、遅れや障がいのある児童の日常生活等に係る子育てや療育についての診察を行う。

(イ) 事業の実施状況

(単位：件)

項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
延べ診療件数	2,129	2,936	3,240	3,562	3,741
うち初診件数	171	226	167	209	212
うち再診件数	1,958	2,710	3,073	3,353	3,529

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 感染症拡大防止対策として、診療での「三密」を防ぐため、対面診察ではなく「電話診察」を主として実施した。また県内外の感染状況を考慮し、必要に応じて、診療環境に配慮しながら「対面診察」も行った。対面診察時には帯同者数を制限した。

ウ 成果及び効果

- 感染状況に応じて診療体系を変更し、柔軟に対応することで、利用児や保護者に必要な診療を提供することができた。
- 初診に特化した診療枠を増設することで、初診はスムーズに予約できるようになった。

エ 課題

- 新型コロナウイルス症拡大防止対策や発達特性から来園や入館が困難な利用者の受診機会に制限に対応するため、オンライン診療の導入も検討する必要がある。
- 新施設では、外来診察室や処置室から廊下に声が漏れるため、診療内容や個人情報の守秘が難しい。
- 園長が常勤となった他、非常勤医師及び総合療育センター医師の診療援助により、診療枠の確保に努めているが、診察・訓練希望件数が多く、再診予約は4か月先となっている。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	起債	その他
中部療育園費 【障がい児等地域療育支援事業】				
将来ビジョン		—		
令和新時代創生戦略		—		
政策項目		—		

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

障がいのある児童、及び発達に不安や心配のある児童を対象とした相談支援（地域支援）を、保護者、保育園・学校等に対して実施する。

- ア** 施設支援一般指導事業　　・・保育園等の職員に対する療育に関する技術指導
- イ** 在宅支援外来療育等指導事業　・・当園に来園していただき相談・指導を実施
- ウ** 在宅支援訪問療育等指導事業　・・地域や家庭を巡回・訪問して相談・指導を実施

(イ) 事業の実施状況

【障がい児等地域療育支援事業】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談・支援（保育所訪問等件数）	87件	74件	30件
相談・支援（外来療育等指導件数）	4件	8件	20件
地域療育セミナー (中部療育園主催)	H31.2.26 参加者112名	R2.2.25 参加者109名	R3.2.20～R3.3.20 申込者103名

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 地域療育支援の質の充実を図るため、依頼内容を集約し、週1回園内会議の時間を設け、具体的な支援内容について検討した上で地域に返すことができるよう継続的に取り組んだ。
- ・ 地域療育セミナーは、従来は受講者が参考する講演会形式で行っていたが、三密を防ぐため、初めて「オンライン形式（動画配信）」での開催とした。

ウ 成果及び効果

- ・ 感染症予防のため、従来のペースで事業実施ができなかったが、当事業で対応すべきものと外来やその他の支援方法で対応すべきものとを整理し、目的をより明確にした上で必要な支援を実施することができた。
- ・ 地域療育セミナーを動画配信として開催することで、講演会方式では参加が難しかったと思われる保護者の申し込みが増加し、情報を届けたい対象者へ情報を届けることができた。

エ 課題

- ・ 感染状況に配慮し、感染症拡大防止対策を行いながら可能な限り、出向いて支援する機会を確保してきたが、従来どおりの支援方法だけでは対応の難しさがある。
- ・ 外来業務での対応が増加していることから、外部に出向く支援が実施しづらい状況は変わらない。

7 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況

収入科目(節)	収入総額(円)	件数(件)	備考
児童福祉施設使用料	16,792,383	1368	外来診療自己負担金に係る窓口領収額(診療料)他
児童福祉手数料	641,630	150	診断書、証明書
雜入	150	1	情報提供料
合 計	17,434,163	1519	

(2) つり銭の状況
該当なし

8 財産に関する調べ
(1) 公有財産
アイ
ア 土地 該当なし
イ 建物

行政・普通財産区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 未		本 年 度 異動状況			登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日					
行政財産	中部療育園	倉吉市南昭和町15	360.93	42,802,200	減少	R2.4.1					移転のため R
		倉吉市上井503番地1	1488.38	0	増加	R2.4.1					移転のため R
	計										
	合 計										

ウ 工 動 物 キ
山 林 権
工 動 権
才 物 権
力 財 產 権
キ 有 価 証 券

該当なし
該当なし
該当なし
該当なし
該当なし

該当なし

該当なし

該当なし

該当なし
該当なし
該当なし
該当なし
該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況
 ベ 有
 ジ 無

イ タクシーチケットの保有状況

9 財産の貸付け及び使用許可調べ
10 借受不動産明細調べ

該当なし

該当なし

1.1 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

(令和3年3月31日現在)

財産の区分	所在地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	鳥取県倉吉市上井503番地1	12.5	4,000
普通財産			

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

公有財産事務取扱要領第5章第11項により減免を行う。

所属:鳥取県いじめ・不登校総合対策センター職員3名の使用料について減免を行っている。

- ・公共交通機関による通勤が困難であり、1か月に5日以上に該当(減免率2分の1):2名
- ・公共交通機関による通勤が困難であり、1か月に10日以上に該当(減免率4分の1):1名

(3) 使用料の見直し

令和3年4月1日実施

1.2 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

1.3 備品の処分状況調べ 該当なし

1.4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有 無

(2) 物品確認の実施状況

有 無

療育園個別事項

15 当該年度における業務の概要

(事業の実施状況及び運営等で特に努力した事項、並びにその成果等を具体的に記載すること。)

16 施設の利用状況

(1) 月別入退園調べ

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	前年度 3月末 現在	入退園の状況													年度末 現在	
		入退 園の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入退園 合計	
男	22	入園		1	1					1				0	3	22
		退園			0									3	3	
女	5	入園			0									0	0	3
		退園			0									2	2	
計	27	入園		1	1					1				0	3	25
		退園		0	0									5	5	

(2) 市町村別在園児童数

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	倉吉市	北栄町	琴浦町	湯梨浜町												合計
男	12	4	3	3												22
女	1	2	0	0												3
計	13	6	3	3												25

(3) 年齢別在園児童数

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	計
男			3	6	9		1		0					2	1				22
女			0	0	2		0		1					0	0				3
計			3	6	11		1		1					2	1				25

(4) 児童退園の状況

(単位：人)

(令和3年3月31日現在)

区分	施設入所	保育所入所	その他	合計
男			3	3
女			2	2
計			5	5

(5) 障害等級別年齢別児童数

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	1級	2級	3級以下	手続き中	未所持	計
0～3歳					4	4
4～6歳	2	1			13	16
7～9歳	2					2
10～12歳						0
13～15歳	3					3
16歳～						0

(6) 病類別・年齢別児童数

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	脳性まひ	染色体異常	発達遅滞	発達障害	その他	計
0～3歳		1	1	2		4
4～6歳	2	1	2	11		16
7～9歳	1	1				2
10～12歳						0
13～15歳	3					3
16歳～						0

17 使用料(診療費)の請求等の状況調べ

区分	社会保険診療報酬支払基金				国民健康保険団体連合会				その他				合計		
	請求額	返戻	増	減	請求額	返戻	増	減	請求額	返戻	増	減	調定額		
4月									44,490				44,490	44,490	
5月	1,221,092	1,873			1,219,219	168,356	1,412		169,768	90,670	540		90,130	1,480,118	
6月	176,983				176,983	35,728			35,728	158,230	940		157,290	370,941	
7月	755,308	1,043	740		755,005	114,166			114,166	132,570			132,570	1,002,044	
8月	1,035,065	1,414			384	1,033,267	135,190		135,190	143,680			143,680	1,313,935	
9月	1,121,222	7,966			1,113,256	174,053			174,053	149,130	740		148,390	1,444,405	
10月	969,240	3,790			1,926	963,524	176,715	1,400	175,315	160,451			160,451	1,306,406	
11月	1,134,646	3,066	480	1,131,100	195,703	257			195,960	150,918			150,918	1,481,267	
12月	1,232,372	7,070			1,225,302	197,102	1,512		195,590	129,829	3,100		126,729	1,559,303	
1月	1,095,409	6,266			1,089,143	(7,588)	168,952	14,410	154,542	1,246,955	880		1,246,075	(7,588)	
2月	1,141,837	14,330			1,127,507	145,195			145,195	1,274,916			1,274,916	1,422,173	
3月	1,229,584	2,630			1,226,954	(15,665)	160,532		160,532	1,399,218	430		1,398,788	2,561,948	
計	11,112,758	49,448	740	2,790	11,061,260	1,671,692	17,322	1,689	0	1,656,039	5,081,057	6,630		5,074,427	16,776,364
													58,990	2,409	
													2,790	16,716,993	
														16,719,783	

18 主な施設の整備状況調べ

(令和3年3月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	面積 又は 数量	取得等の年月日 工事期間	金額	備考
非常口サッシ(二階・三階) 修繕	修繕	1	令和3年7月10日 令和3年7月7日～ 7月10日	円 286,000	
園庭フェンス門扉設置工事	修繕	1	令和2年10月21日 令和3年10月21日	135,630	
配膳室疵取付工事	修繕	1	令和3年2月3日 令和3年2月3日	489,500	

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし